

株式会社クラフトワーク インフレ手当を支給

株式会社クラフトワーク(埼玉県北葛飾郡)は、昨今の食料品や電気代などの生活必需品における物価上昇を受け、社員の家計に与える影響が大きくなっていることを考慮し、当社において、「インフレ手当」50,000円を一時金として支給することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これらの背景を考慮し、別途、冬季賞与についても10%程度を増額し支給します。

■支給の背景

当社で働く社員の生活基盤を守り、先行きが不透明な状況において、不安を少しでも和らげることを目的として、2023年1月から2023年6月までを対象期間とするインフレ手当を支給することとしました。

■支給対象者

原則として当社に在籍している社員(休職者等を除く)

■支給額(総支給額)

原則として1人当たり50,000円

■支給日

2022年11月30日(水)

当社は、引き続き、最も重要な経営資産である社員が安心して就業できる環境づくりに取り組んでまいります。

■会社概要

会社名: 株式会社クラフトワーク

株式会社トランザクション(証券コード:7818)連結子会社

代表者: 代表取締役社長 石川 厚

本社: 埼玉県北葛飾郡杉戸町本郷 1124番

URL: <https://kraft-werk.jp/>